

令和 7 年

第 1 回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和 7 年 1 月 2 0 日)

飯舘村農業委員会

令和7年第1回飯舘村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和7年1月20日（月）					
招集場所	飯坂温泉 摺上亭大鳥 会議室					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和7年1月20日 午後3時00分 閉会 令和7年1月20日 午後4時10分					
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 6名 欠席委員 1名 〔○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席〕	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	山田 豊	△	2	赤石澤忠則	○
	3	開沼 剛	○	4	菅野啓一	○
	5	嶋原清三	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	4 番 菅野啓一			5 番 嶋原清三		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 齋藤博史			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和7年第1回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

n0	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	松下義喜	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	紺野政勝	関 沢	
4	庄司武実	小 宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	欠席
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	
8	西川 徳	宮 内	欠席
9	佐藤隆男	飯樋町	
10	渡邊文夫	前田・八和木	
11	三瓶政美	大久保・外内	
12	新妻幹男	蕨 平	
13	林 吉安	白 石	

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 1 号

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 2 号

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和7年第1回飯舘村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 皆さま改めて、あけましておめでとうございます。今年も一年よろしくお願ひしたいと思ひます。今ニュース等の報道にもあるように、インフルエンザ、コロナ等まだまだ流行っている他、関東の方では花粉の情報も出ているということで、自分の体の健康を守りながらですね、また一年間頑張っていたきたいと思ひます。以上よろしくお願ひいたします。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員は6名です。よって本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、4番 菅野啓一 委員、
5番 嶋原清三 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思ひます。ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議 長) 農地法第3条第1項の規定による許可申請について を議題と
いたします。

議案が2件あるため、順番に進めます。

議案第1号の1については、私が担当する地区の案件となるため、
議長を職務代理者に交代いたします。

(会長職務代理者に議長を交代する)

議 長) それでは、議案第1号の1について、事務局より概要説明をいた
させます。

事 務 局) それでは、議案第1号の1について(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)原田直志 が報告します。

過日1月10日この案件につきまして、担当委員2名、事務局、
地元区長と申請者の5名で話し合い、説明を聞いてまいりました。
申請書上対価無償となっておりますが、震災前から申請者間で土
地の譲渡に関するやり取りがありまして、その中で2者合意の上
で対価の支払いが既にあったと伺っております。ただし前の話で
ありますのと、農地外の土地も含まれた中のやり取りであったと
いうことで、今回申請においては無償での表記とさせていただい
ているとのこと。土地に関しては、蕎麦を作る申請内容であ
りますが、申請農地の一部を、地区で進める農地中間管理事業で
将来的には集積する計画もあるそうです。いずれにしましても、
農地は間違いなく管理されていくという内容を聞き取りましたの
で、ご審議の程よろしくお願いいたします。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議15:08~15:30)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第1号の1については、意見を付したうえで原案の通り可決
することにご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第1号の1は意見を付して可決いたします。

議 長) 以上で議長を交代いたします。

(会長に議長を交代する)

議 長) 続きまして、議案第1号の2について、事務局より概要説明を
いたさせます。

事務局) それでは、議案第1号の2について(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)鳴原清三 が報告します。

この件に関しましては、昨年12月20日に申請が予定されていると共有があり、その後対応にあたった案件になります。事情を地元区長に伺ったところ、村、役員等で話を伺っており、今後農地貸借を予定されていることは聞いていた、と回答がありました。その後12月21日に地権者及び借受人が参加する会合に偶然居合わせたため、借受人に内容を確認し、農地を貸借する案件に関しては、地元農業委員にも事前共有を図るようお伝えしました。そのうえで営農計画を確認した結果、燃料用資源作物を栽培する見込みと聞き取っております。設定された賃借料の価格設定が高額だと思い、今後の新規参入に悪影響を及ぼすのではと考えたため、借受人と地元区長、村に再度確認をし、妥当性に関する説明を受けたところです。他、1月19日の地区役員会でも、地区役員、前役員から事務局同席のうえ本件に関する説明を受けて、内容を確認して参りました。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議15:38~16:02)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第1号の2については、原案の通り可決することにご異議
ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第1号の2は原案のとおり可決いたします。

○日程第5 議案第2号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請に
ついて

議 長) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請に
ついて を議題といたします。

議 長) それでは議案第2号について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第2号を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)林吉安 が報告します。

1月10日に設定人に電話での内容確認、11日現地での聞き取りを行いました。設定人の所有農地の中心に送電用鉄塔が建つ予定であり、地権者は鉄塔の位置変更を求めたそうではありますが、最終的には止む無く同意したとのこと。被設定人からは、既に転用に関する同意は得ているものの、現地に入る際改めて地権者と作業内容に関して話をしていく意向であると聞き取りました。以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議16:09~16:10)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第2号は原案の通り可決いたします。

○閉会の宣告

議長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。

これで令和7年第1回飯舘村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和7年1月20日

飯舘村農業委員会 会長 原田直志

同 議事録署名委員 4番 菅野啓一

同 議事録署名委員 5番 鵜原清三